

を持った事業となる。ただし、ここで心得ておかなければならないのは、あくまでもスクリーニングは手段（道具）であり、発見力の精度にこだわっても、渴望する支援と課題解決には限界がある。要するに道具は、課題解決までのプロセスにおいて「万能」ではなく、重要なのは、そこから、必要な人的サポート、各種事業や心理的ケア/カウンセリング機能を結びつけて、課題解決にむけて、個への関与を果たすことである。介入の入り口が何であれ、個別性の高い家族員全員が織りなす家族生活の特性を把握することなしに何ら有効な手立ては案出できない。基本に、家族力動を把握する力が必要である。個人や家族の自己解決能力や自然治癒力を最大限に引き出す関与、その家族が生き抜く環境改善につながる関与技量をつけなければならない。

必要時は、ニーズに沿ってネットワークを広げていけるかということもある。たとえ目標訪問率 100%をなし遂げたとしても、快適な子育て環境、地域での安心した子育て生活につながり、虐待(死)減少が成し遂げられなければ成功とは言いきれないのである。

訪問実績だけでなく、訪問の質、訪問からつながる広がりや幅をとらえ、活動成果/評価（虐待相談件数の本質的な減少や生後4か月までの虐待死亡事例の減少など）を視野に入れて、それに見合う事業運営をしていくことが重要である。

結論

1. 全戸訪問は、子育て支援から虐待の早期発見、早期対応、進行防止、再発防止、（親子再統合支援）、次世代の虐待予防まで切れ目のない支援の一貫である。
2. 全戸訪問の訪問実施率 100%を目指す以上、その中には、拒否事例や処遇困難事例として登場する事例も含まれていることを認識することが必要である。
3. 各自治体は、各々の全戸訪問の実施体制を踏まえた上で、その事業の限界を理解し、補完的事業/システムを整備していくことが、全戸訪問の充実強化につながる。
4. 3の中には、全戸訪問経由で把握された

拒否事例を拒否事例で終わらせないシステムも含まれるものであることが重要である。

5. 多彩な引き出しによる家族アセスメント力が必要であり、関与スタッフの個別援助技術の向上が不可欠である。
6. 訪問実績のみにとらわれない評価体制を整える必要がある。全戸訪問から得られる情報（訪問率、要支援家庭の発見率、支援導入率、多機関との連携実績など）と不適切な養育（虐待含む）事例の件数の推移との関連を考察できるようデータ管理体制を整備する必要がある。

結び

最近では「虐待は福祉領域の専管事項」との主張や「母子保健は市町村」で「精神保健の処遇が難しい事例は県」など保健師の分業化傾向は一層進んでいる。こうした専門細分化がもたらすデメリットについて、われわれは自覚と再考が必要である。子ども虐待にせよ、高齢者虐待にせよ、精神保健にせよ、感染症対策にせよ、分業化の中での出会いは、狭い領域限定のアセスメントになりやすいことに危機意識を持つ必要がある。家族特性/病理、家族が歩んできた物語を把握することなしに支援の有効な手立ては導けないのである。こんにちは赤ちゃん（全戸訪問）もその一つの道具にすぎない。しかし、その道具の活用次第で、拒否事例も拒否の背景に迫りながら、相談関係を結び、効果的な支援に繋いでいく可能性は大きく開かれている。

- 1) 厚生労働省 乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン, 2009
- 2) 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第7次報告), 社会保障審議会 児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会, 2011.
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv37/index_7.html
- 3) 渡辺恵子, 青年期から成人期にわたる父母との心理的關係, 母子研究, 1997, 18, 23-31
- 4) 長鶴美佐子, 周産期の実母との関係性が

- 産褥 1 か月の褥婦のメンタルヘルスに及ぼす影響, 母性衛生, 2006, 46 (4), 550-558
- 5) 大波幸美, 心的外傷を背負った思春期女子の治療, 精神分析研究, 50 (1), 67-72, 2006
- 6) 中村正, 愛情と暴力—親密な関係性という相互作用から立ち上がる親族間殺人, 現代の社会病理, 23号, 59~68, 2008
- 7) 清水忠彦, 南波正宗/編集; わかりやすい公衆衛生学, 廣川書店, 2002,
- 8) Cox JL, Holden JM, Sagovsky R: Detection of postnatal depression. Development of the 10-item Edinburgh Postnatal Depression Scale. Br J Psychiatry 150: 782-786, 1987
- 9) 東京都南多摩保健所「子どもの虐待予防スクリーニングシステムの手引き第1版・第2版」, 2002, 2004.先駆的保健所活報告書. 日本看護協会

乳児家庭全戸訪問事業に関連して新設または拡張された事業について 平成 22 年度「乳児家庭全戸訪問事業の実施状況に関する全国調査」より

研究協力者 齋藤幸子 子ども家庭総合研究所母子保健研究部主任研究員
研究代表者 益邑千草 子ども家庭総合研究所母子保健研究部主任研究員

研究要旨

「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」の事業目的には、「支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけること」と明記されている。従って、各自治体で本事業と結びつけて活用している事業についての検討が重要である。訪問拒否など対応困難事例への支援体制整備のために参考となる資料の提供を研究目的とした。

平成 22 年 10～11 月、全市区町村を対象に実施された「乳児家庭全戸訪問事業の実施状況に関する全国調査」では、本事業との関連で「新たに設けたり、拡張したりした事業」について設問し、事業名と内容を記述回答によって求めている。本稿ではこの内容を分類・整理して現状を明らかにした。

新設または拡張された事業があると回答した自治体は、全体 1,090 件のうち 147 件（13.5%）、「なし」887 件（81.4%）であった。自治体規模別では特別区 57.9%、市 13.2%、町 12.4%、村 8.5%であった。

事業名については 173 件の記載があり、内容は全体を大きく 4 つに種別できると考えられた。1) 新規の受益者対象事業、2) 既存事業を拡充・再編、3) 新規の、担当者や関連機関との検討会や研究会、研修など、4) 母子保健システムや地域保健・福祉システム全体について、である。

事業の対象者は、1) 妊婦・その夫、2) 産婦・母親、3) 母子・親子、4) 父親・祖父母、5) 要支援ケースなど限定的な対象、であった。

事業形態は次のように分類した。1) 健康相談・育児相談、2) 教室・学級、3) 交流・情報交換、4) ハイリスクなど対象者限定、5) 妊婦訪問、6) 新生児訪問を全数対象に、7) フォロー必要ケースへの再訪問、8) 保健師の全戸訪問後、サポーターや民生委員が訪れるサービス、9) 養育支援訪問事業、10) 訪問関連（絵本配布など）11) 母子保健・育児支援システム全般について、であった。

各自治体における多様な取り組みが明らかとなった。

A. 研究目的

「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」¹⁾における事業目的によれば、本事業は「広く一般を対象とした子育て支援事業」とであるとされているが、「支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけること」が重要な課題であることが読み取れる。従って訪問の目的を達成するためには、他の適切なサービスが不可欠である。現在、本事業は既存の地域保健・福祉システムの中に導入され、各自治体では様々な工夫のもとに運用されているところであるが、関連して新たな事業を設けたり、既存の事業を拡張したりする例も認められる。平成 22 年度において実施した『乳児家庭全戸訪問事業』の実施状況に関する全国調査²⁾では、これらに該当する事業について設問したので、本稿では、その内容を分類・整理し、新たな事業展開や本事業を活用した地域保健・福祉システム全体を再構築する際に参考となる資料を提供する。

B. 方法

平成 22 年度「乳児家庭全戸訪問事業」の実施状況に関する全国調査では、問 20 において「『乳児家庭全戸訪問事業』との関連で、新たに設けたり、拡張したりした事業がありますか」を尋ね、回答は事業名と内容を記述回答によって求めた。回答欄はそれぞれ 2 つあり、1～2 事業について記入することができるようになっている。ここに回答された内容を、対象者（妊婦、母親、母子、親子など）、形態（相談、教室、交流、訪問など）、目的などによって分類整理し、それぞれの特徴を明らかにする。用語の出現率を知るために、部分的にテキストマイニングソフト、WordMiner を使用した。

C. 結果

1. 新設または拡張された事業があると回答した自治体の割合

設問に該当する事業が「あり」とした回答は、全体 1,090 件のうち 147 件 (13.5%)、「なし」887 件 (81.4%)、無回答 56 件 (5.1%) であった。自治体規模別にみると、特別区で「あり」の割合が 57.9% と、市 13.2%、町 12.4%、村 8.5% に比べて高くなっていた (表 1)。「乳児家庭全戸訪問事業」の訪問率 (表 1 の脚注に示す計算による) をみると、全体が 89.1% に対して、特別区は 76.0% と他群に比べて最も低い値をとっていた。訪問率向上を目指して、関連の事業新設や拡張が促されている可能性も伺えよう。その違いを算出すると、特別区で該当事業ありと答えた自治体の訪問率平均は 68.5% で、なしは 90.3% であった。

表 1. 当該事業「あり」の自治体規模別割合

	N	あり	あり%	訪問率 (全体)
政令指定都市	19	4	21.1	79.6
特別区	19	11	57.9	76.0
市	544	72	13.2	87.2
町	437	54	12.4	91.3
村	71	6	8.5	95.5
合計	1,090	147	13.5	89.1

注) 訪問率の計算方法：(訪問案件数/対象乳児数) としたが、対象の乳児数が不明で、対象家庭数 (戸数) に記入があった場合は、戸数を使用 (12 件) した。また計算結果が、100% を越えた場合は 100% とした (23 件)。

2. 記述回答数の内訳

当該事業「あり」と回答した 147 件ではすべて、「事業名」と「内容」について、1 件または 2 件の具体的な記述があった。また、該当する事業「なし」としながら、事業名や内容の記述ありが 2 件、また「無回答」で 1 件内容の記述があった。これらすべてを含んだ計 174 件の回答を分析対象とした。

3. 事業名について

事業名については 173 件の記載があり、表 2 に一覧を示した。「事業ではないが」との断り書きがあった場合も、ここではすべてを対象に集計した。似通った名称も多いが、全く同じ名称の事業は「2 か月児相談」と「養育支援訪問事業」が各 4 件、「育児相談」「新生児訪問」「妊婦訪問」が各 3 件、「ブックスタート事業」「ベビーマッサージ教室」「すこやか親子相談」「赤ちゃんサロン」が各 2 件であった。

名称は、内容が想像できる分かりやすいものと、名称だけでは分かりにくいものがあり、後者では「えだまめ教室」「ぼかぼか教室」「ぼけっと」「マーガレットルーム」「ほほえみ教室」などがあげられ

る。また、幼児語や動物を引用する例として「2 か月児ひよこ教室」「たまひよサロン」「ベビマクラブひよびよ」「ひよこスクール」「ピヨピヨ広場」「乳児健診ひよこママの時間」があげられる。

テキストマイニングソフトによって分かち書きされた構成要素 (語句) で、出現の多い順に 2 件以上を表 3 に示した。「赤ちゃん」が 18 件、「子育て」11 件、「教室」10 件、「広場」6 件、「新生児訪問」6 件などとなっている。なお児の月齢の記載について「ヶ月」「ヶ月」「カ月」を「か月」に置換して、統一して集計した。

4. 事業内容について

表 3 に続いて、表 4 には事業内容の記述の中で、出現の多い語句について 2 件以上を示した。度数 20 以上の語句は「対象」24、「実施」23、「訪問」22 であり、次いで度数 16~10 は、「交流」「母親」「育児相談」「助産師」「子育て」「支援」「保健師」「場」「相談」「乳児」「育児」「赤ちゃん」「ベビーマッサージ」「個別相談」となっていた。

事業の内容の欄に記述された部分を読みとった結果、次のように全体を大きく 4 つに種別できると考えられた。

1. 新しく設けた受益者対象の事業。
2. 従来からある事業の一部をそのまま、または拡充、再編などして「乳児家庭全戸訪問事業」と関連づけて活用する例。
3. 新たに設けられた、担当者や関連機関との検討会や研究会、研修など。
4. 本事業導入をきっかけとした、母子保健システムや地域保健・福祉システム全般について。

事業の対象者別でみると、以下のようになっていた。

1. 妊婦、その夫
2. 産婦、母親
3. 母子、親子
4. 父親、祖父母
5. 要支援ケースなど限定的な対象

次に、事業内容で分析した結果、形態を次のように分類した。

1. 健康相談・育児相談
2. 教室・学級
3. 交流・情報交換
4. ハイリスクなど対象者限定事業
5. 訪問 1：妊婦訪問
6. 訪問 2：新生児訪問を拡大
7. 訪問 3：フォローケースへの再訪問、継続訪問

8. 訪問4：保健師の全戸訪問後、サポーターや民生委員が訪問
9. 訪問5：養育支援訪問事業
10. 訪問関連事業：訪問時のサービスなど
11. 母子保健・育児支援システム全般について

表5に事業名および内容について、上記に従って分類した一覧を示した。事業名および内容は記載のままである。対象は事業名および内容から分かる範囲で転記し、担当者は記載のある文のみ参考に転記した。以下では、形態別に主なる内容や傾向を記す。

1. 健康相談・育児相談（39件）

身体計測、発育発達の確認、健康相談、保健指導、栄養相談、心理相談、授乳相談など、専門家が関わり、健康診査に準じたサービスが受けられるタイプをここに分類した。事業名は、対象児の月齢「〇か月児」または「乳児」を冠して、「～相談」「～育児相談」「～健康相談」「～子育て相談」のほか「～教室」「～ひろば」などで、ユニークな例では「まちの保健室」などがあつた。

主に希望者が参加し、個別の相談に応じる形式であるが、併せてEPDS（エジンバラ産後うつ病自己評価票）の使用が4件、ブックスタートの実施が5件あり、従来の健康診査の場に新たに心理相談を始めた例、里帰り先への電話相談も含めた。

担当者は助産師・保健師が多く9件の記載があつた。他に、看護師、栄養士があげられた。

2. 教室・学級（38件）

ここでは、主に集団やグループを対象にして体操、ベビーマッサージ、遊び、育児講座などを実施し、併せて親同士の交流や相談の場を提供するタイプを分類した。事業名は、「～教室」「～学級」「～セミナー」「～スクール」「～サロン」などであつた。

1の健康相談・育児相談との違いは、集団やグループを対象に講習や講演、グループワークを含むことと、内容が母子の健康問題に限らず、体操などリフレッシュが含まれていることである。希望者には個別相談に対応する用意がある事業は多く、講習などがきっかけとなって、気軽に相談に訪れる機会となっていることが伺える。

妊婦や夫婦を対象とした事業が5件あり、妊婦が乳幼児に触れる機会としたり、「乳児家庭全戸訪問事業」を周知したりする例があつた。また、母子手帳を集団交付する例では、妊娠期からのハイリスクケースへのアプローチや全戸訪問事業の周知が目的とされていた。

3. 交流・情報交換（21件）

ここでは、親同士の情報交換や交流が主なる目的とした事業を分類した。交流仲間作りやサークル作りも支援している。希望者には身体計測や個別相談

への対応もある。事業名は「～ひろば」「～サロン」他「～相談会」「～教室」である。

保育所や地区センター、マンションの集会所、商業施設内など多様な場所を利用しており、担当者は、保健師・助産師の他、保育士や地域のボランティアの参加がみられる。

4. ハイリスクなど対象者限定（21件）

ここでは、事業形態に関わらず、要支援者やハイリスクケースのみを対象とした事業を分類した。その形態は教室、相談、広場、精神科医の面談など様々である。事業名も「～事業」「～サポートグループ」「～ミーティング」「～相談」「～広場」など多様となっている。

対象は、健診の未受診児、健診や新生児訪問などで気になった、育児不安を持つ、虐待の危惧がある、産後うつスクリーニング検査高得点、若年、孤独になりがち、訪問未実施などのケースとなっている。

担当者は保健師・助産師の他、臨床心理士、精神科医師、精神保健福祉士、心理相談員となっている。

5. 訪問1：妊婦訪問（3件）

初産妊婦、必要と判断した妊婦、気になる妊婦を対象とした訪問指導。

初産婦を中心とする場合は、保健師との顔つなぎやサービスについての情報提供を目的としていた。

特定妊婦に限定して訪問する場合の対象把握の方法は、自記式アンケートや、母子健康手帳交付時や母親学級参加時を利用して、不安の強い例や気になる例を把握していた。また、支援が受けやすいよう信頼関係を築くことを目指していた。

6. 訪問2（5件）：新生児訪問を拡大

従来第1子のみ対象としていた新生児訪問を全数対象としたケースが4件、拡大が1件であつた。

7. 訪問3（3件）：フォローケースの再訪問・継続訪問

全戸訪問などで、フォローが必要と分かったケースへの再訪問、継続訪問をここに分類した。

3件はそれぞれタイプが異なるが、フォローが必要なケースに対して訪問という形をとることが共通している。うち2件はハイリスク妊婦を対象としており、1件は産後うつ病のフォローケースである。ハイリスクの内容は、若年、10代のシングルマザー、両親とも無職、出産間近の妊娠届けなどとなっている。

8. 訪問4（6件）：全戸訪問後の訪問サービス

保健師等の全戸訪問後、全戸または希望する家庭へ、サポーターや民生委員等が訪れるサービスで、訪問者は逆の順のケースもある。

新生児訪問と本事業が共存することになったケースや、時期的には4か月以降で継続的な支援の姿勢が見え、サービスとしてはより充実を目指していることが伺える。訪問者は、民生児童委員、サポーター、保育士、母子保健推進員などより地域に密着した支援の方向性が見える。

9. 訪問5：養育支援訪問事業として、ヘルパーの派遣（8件）

ここには主に事業名「養育支援訪問事業」とされたものを分類したが、同事業かどうか判明できないケースも含まれている。例えば、事業名「育児支援家庭訪問」とされた例では、対象は継続的な訪問が必要と思われるケースで「希望のあった人」で担当が児童課であり、子ども家庭相談センターが実施する養育支援訪問事業とは別メニューであった。

訪問者は、助産師、家庭支援専門員（ホームヘルパー）などである。

10. 訪問関連事業など（10件）

その他訪問に関連する事業についてここに分類した。訪問時の同時サービスとして絵本配布が3件あった。エジンバラ産後うつ病自己調査票の導入は3件で、訪問前に実施し高得点者に早期に訪問しているケースと、訪問時に実施し次の支援につなげるようにするケースがあった。転入児を対象とした情報提供を目的とした訪問、母乳育児支援のための訪問が各1件あった。他に、おそらく全戸訪問自体について拡張したか新設したことを記述したケースが2件ありここに含めた。

11. 母子保健・育児支援システム全般について（19件）

アセスメントとケースカンファレンス、関係機関の連絡会議、データベース管理の一元化など、乳児健診の拡充など、本事業導入に関連して、母子保健活動や育児支援のシステム全般が検討されたと思われる例があげられた。予定とされている未実施の事業もあったので、今後に期待がかかるといえよう。

一方、出生報告のはがきが受理しやすい工夫するなどきめ細かな配慮や、妊娠中から支援対象を把握するためのアンケートや、大学と共催で訪問時にアンケートを実施し事業評価をするなどの取り組みがあった。

支援者側を対象とした研修は、養成講座とフォローアップ講座があり、離乳食実習を研修に取り入れる例もあった。

D. 考察

「乳児家庭全戸訪問事業」との関連で、新設したり拡張したりした事業について設問し、全体 1,090

自治体のうち 147 か所（13.5%）から該当する事業が「あり」との回答が得られた。

自治体規模別に「あり」の回答率を見ると、特別区で約6割と、他の群が1~2割であるのに比べてその割合が高かった。さらに「乳児家庭全戸訪問事業」の訪問率との関連をみた結果、特別区の中でも当該事業の「ある」群は、「なし」の群に比べて訪問率が低く、訪問率向上のために事業を新設したり拡張したりする努力がなされていることが伺えた。参考に、特別区における新設したり拡張したりした事業名をあげると以下の通りであった。

- 1 2か月育児学級
- 2 2か月児学級
- 3 3か月育児児グループ
- 4 MSG（陽だまりの会）
- 5 おっばいサロン
- 6 すくすく赤ちゃん電話相談
- 7 すくすく赤ちゃん訪問未実施者への個別相談
- 8 リフレッシュタイム
- 9 育児相談（5ヶ所保健センター毎月）
- 10 健やか親子相談
- 11 健やか親子相談
- 12 心理相談
- 13 生後2か月育児学級
- 14 乳児健診（3~4か月健診）
- 15 乳児健診ひよこママの時
- 16 保健師活動
- 17 要支援事例検討会議

事業とその内容については、記述回答形式で延べ174件があげられ、その名称と内容を分類整理した。

事業名は自治体間で全く同じというケースは少なく、非常に多様であった。各自自治体がそれぞれの発想で工夫をこらした事業を展開していることの表れといえよう。

事業名から、その内容が想像しにくい例をいくつかあげたが、対象者に紹介したり広報したりする際には、内容や目的が分かる説明が付されていることと推察する。「乳児家庭全戸訪問事業」の愛称が「こんにちは赤ちゃん」であるように、対象が全戸である場合は親しみやすく誰もが内容を一目で想像できる名称が事業周知に有効であろう。

一方、要支援など特定ケースを対象とする事業の場合、あまり直接的な表現は避けた方がよい場合も想像できる。ソフトな表現で敷居を低くする方針の場合もあろう。但し、幼児語や動物を名称に使うことには、疑問を呈しておきたい。この問題は育児支援のあり方全体に関わる問題なのでここでは論を避けるが、利用者の意見を聴くなどして、名称がサービスの利用をしやすくしている否かを検証することも大切であろう。

本調査で収集された事業内容は、受益者を対象と

した事業としては、「新しく設けた事業」と「従来からある事業の一部をそのまま、または拡充、再編などして活用する例」があった。これらは設問の主旨の通りであるが、「乳児家庭全戸訪問事業」をきっかけにサービス提供側の体制について改善した例もあげられた。新たに設けられた担当者や関連機関との検討会、研究会、研修、本事業導入をきっかけとした、母子保健システムや地域保健・福祉システム全体の見直しなどである。本事業が、地域の子育て支援の更なる充実のきっかけとなる可能性が示された。

全体の再構築を目指す一方、対象に対してきめ細やかなサービスの工夫もみとめられた。それら今回得られた資料から、訪問拒否等対応困難事例への対応について以下で、考察する。

困難事例への対応としては、表 5-6) に示した対象を限定した事業へ繋ぐ場合と、誰でも参加できる相談や教室へ参加を奨励する例があげられる。

まず表 5-6) で、対象をみると、健診未受診者、若年の母親、産後うつスクリーニング検査高得点者、訪問を同意しないケースなど、どちらかというお客観的判断によるものから、虐待の恐れがある、育児不安をもつ、保健師が気になった母など、専門的なきめ細かな視点で対象を把握しアプローチしていることが分かる。事業としては、グループワークやリフレッシュのための教室がある一方、個別の指導があり、精神科医師や心理相談員が対応していた。訪問でフォローケースとなった場合、4か月健診で特に丁寧に対応するなど対象に応じた様々なメニューがあった。

訪問を同意しないケースには学級をすすめる例などは、中村³⁾が指摘するように「家庭を訪問することこそが、目的であるというかたくな考えではなく、家庭を訪問されることへの各家庭の抵抗も理解し、別の方法を組み合わせてサービスを提供する等柔軟性を持ち合わせる必要がある」ということの実践であり、目的が訪問ではなく、子育て支援であることを認識した対応といえよう。

しかし、訪問指導が子育て支援として効果的であることは明らかであり、住民にとって、とりわけ生まれた児にとって受ける権利があるサービスとして根付くことがのぞまれる。そのためには拒否反応が生まれたいための早期からの工夫が必要である。今回の資料からは、「母子健康手帳交付時における妊婦面接」「妊婦訪問事業」「里帰り先への電話」「妊婦が乳児にふれあう機会とし、子育て中の母親との交流」などがあげられ、妊娠中から育児支援が始まるとい

う発想が明確に表れている施策であると言えよう。すなわち、妊娠中からのアプローチが大切であり、対応困難事例への早期接触によりその対応策の強化を図れるとともに、対応困難になることを未然に防ぐためにも有効であると思われる。

以上、今後の方向性を示すいくつかの多様な取り組みが見いだされたが、本調査の限界としては、記述回答の情報をもとに分類したため、書かれていない情報、例えばどのような専門職が関わっているかなどの内容や、頻度・対象など事業規模は明らかではない例があった。更に詳しい実地調査などにより地域の情報収集が望まれよう。

E. 結論

「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」の事業目的には、「支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけること」と明記されていることに対応し、各自治体で本事業と結びつけて活用している事業の現状について調べた。その結果、本事業との関連で「新たに設けたり、拡張したりした事業」は、全体の13.5%の自治体が「ある」と回答し、174件の当該事業の内容が記載されており、その内容を分類整理することにより現状を明らかにした。

訪問拒否など対応困難事例への支援体制整備のために参考となる多様で先駆的な取り組みの情報が提供できたといえる。

文 献

- 1) 乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン、厚生労働省、<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate12/03.html>
- 2) 益邑千草、他、平成23年度 厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)における訪問拒否等対応困難事例への支援体制に関する研究」報告書、p16、2011.3
- 3) 中村敬・石井栄子、面接調査による乳児全戸訪問事業の展開方法と訪問拒否事例への対応～4自治体への面接調査による予備調査～、平成23年度 厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)における訪問拒否等対応困難事例への支援体制に関する研究」報告書分担研究報告書、p218、2011.3

表2. 事業名一覧表

	N		N		N
1	1	(母子保健) 乳幼児相談事業	51	すっきりママ事業	107
2	1	『生まれ、かすかべびーず&ママ	52	たまひよサロン	108
		ーず	53	にこにこタッチ	109
3	1	1) 保育園での赤ちゃんサロン	54	にこにこ親子ひろば(1~3ヶ児	110
		2) 親と子の集いの広場		相談	111
4	1	10か月児訪問事業	55	のびのび子育て相談	112
5	1	1か月児健康診査	56	ハイリスク妊婦訪問事業	113
6	1	2~3か月すくすく教室 ベビー	57	パパママ学級の拡充	114
		マッサージ	58	ひよこスクール	115
7	1	2~3か月訪問	59	ひよこころちゃん	116
8	1	2か月児セミナー	60	ピヨピヨ広場	117
9	1	2か月児ひよこ教室	61	ファーストベビー教室	118
10	1	2か月児ブックスタート	62	ブックスタート事業	119
11	1	2か月児育児学級	63	フレッシュママサロン	
12	1	2か月児育児教室	64	ブレママひろば	120
13	1	2か月児学級	65	ブレママ教室	121
14	4	2か月児相談	66	ベビーセミナー	122
15	1	2か児説明会(健診及び予防接種	67	ベビーネネの会	123
		の説明会)	68	ベビーマッサージ教室	124
16	1	3か月健診	69	ベビーマッサージ事業	125
17	1	3か月児育児グループ	70	ベビマクラブびよびよ	
18	1	3か月児健康教室	71	ばかばか教室	126
19	1	3か月児健診	72	ぼけっと	127
20	1	3か月児相談	73	ほほえみ教室	128
21	1	3か月児乳児健康相談	74	マーガレットルーム	129
22	1	4か月健診	75	マザーサポートグループ	130
23	1	5か月児相談	76	まちの保健室	131
24	1	6~7か月児相談	77	ママと赤ちゃんのリフレッシュ	132
25	1	6~7か月乳児相談 9~10か月	78	教室	133
		乳児相談	79	ママの会	134
26	1	6か月児乳児健康相談	80	ママパパサロン	135
27	1	9か月児訪問事業	81	もうすぐパパママ教室	136
28	1	Book start	82	よちよち広場	137
29	1	MCG	83	リフレッシュタイム	
30	1	MSG(陽だまりの会)	84	リフレママ事業	138
31	1	アラッターママ(育児講座)	85	育児学級	139
32	1	エジンバラ産後うつつのアンケート	86	育児支援ヘルパー事業(H18.9	140
		の実施	87	育児支援家庭訪問	141
33	1	エジンバラ産後うつ病自己調査	88	育児支援訪問事業	142
		票の導入	89	育児相談	143
34	1	えだまめ教室	90	育児相談(5ヶ所保健センター毎	144
35	1	おっぱいサロン	91	月)	145
36	1	カンガルー教室	92	育児相談会	146
37	1	こうのとりの干(ゆうびんやさ	93	絵本プレゼント事業	
		さん)	94	健やか親子相談	147
38	1	こどもの広場(0歳児限定)	95	産後うつ病高得点者の再訪問	148
39	1	こんにちは赤ちゃん広場	96	産後うつ予防	149
40	1	こんにちは赤ちゃん事業評価事	97	産後の心と体の相談外来	
		業	98	産後ママサポート事業	150
41	1	こんにちは赤ちゃん訪問協力体	99	産前産後の骨盤ケア教室	151
		制	100	子育てアンケート	152
42	1	すくすく育児相談	101	子育てサロン	153
43	1	すくすく教室	102	子育てサロン保健師巡回	154
44	1	すくすく教室(生後2か月~1才	103	子育てママの心の相談	155
		の育児学級)	104	子育て安心見守り隊養成	
45	1	すくすく広場(2か月児対象1回	105	子育て応援サークル	156
		め)	106	子育て交流相談会(ママのふれあ	157
46	1	すくすく赤ちゃん電話相談		い)	
47	1	すくすく赤ちゃん訪問未実施者		子育て講演会	
		への個別相談		子育て相談ベビースマイル	
48	1	すくすく相談			
49	1	すこやかタイム			
50	1	すこやか赤ちゃん教室			
				合計	173

表3. 事業名構成要素：2件以上

順位	構成要素	N
1	赤ちゃん	18
2	子育て	11
3	教室	10
4	広場	6
5	新生児訪問	6
6	サロン	5
7	ママ	5
8	育児相談	5
9	会	4
10	相談	4
11	養育支援訪問事業	4
12	2か月児相談	3
13	こんにちは	3
14	すこやか	3
15	妊婦訪問	3
16	4か月健診	2
17	アンケート	2
18	エジンバラ産後うつ	2
19	おっぱい	2
20	タイム	2
21	にこにこ	2
22	ブックスタート事業	2
23	ふれあい	2
24	ベビーマッサージ教室	2
25	育児学級	2
26	健やか親子相談	2
27	産後うつ	2
28	子	2
29	実施	2
30	心	2
31	心理相談	2
32	乳児健診	2
33	妊産婦	2
34	母	2
35	母子手帳交付	2

表4. 事業内容構成要素：2件以上

順位	構成要素	N	順位	構成要素	N
1	対象	24	64	孤立	3
2	実施	23	65	講話	3
3	訪問	22	66	困難	3
4	交流	16	67	支援事業	3
5	母親	16	68	心理相談	3
6	育児相談	15	69	新生児訪問	3
7	助産師	15	70	成長	3
8	子育て	14	71	説明	3
9	支援	14	72	全戸訪問	3
10	保健師	14	73	全数	3
11	場	13	74	体操	3
12	相談	13	75	対象者	3
13	乳児	12	76	乳児期	3
14	育児	11	77	母子保健推進員(母推)	3
15	赤ちゃん	11	78	母親支援	3
16	ベビーマッサージ	10	79	母乳相談	3
17	個別相談	10	80	面接	3
18	ケース	9	81	来所	3
19	フォロー	9	82	連携	3
20	身体計測	9	83	アンケート	2
21	母子	9	84	グループ	2
22	育児不安	8	85	ストレス	2
23	計測	8	86	フォローケース	2
24	産後	8	87	プレゼント	2
25	産後うつ	8	88	ヘルパー	2
26	集まり(集い、集う)	8	89	ヨガ	2
27	エジンバラアンケート(EPDS)	7	90	愛着形成	2
28	グループワーク	7	91	医療機関	2
29	交流会	7	92	育児学級	2
30	保護者	7	93	栄養	2
31	事業	6	94	栄養士	2
32	乳児家庭全戸訪問(事業)	6	95	家事	2
33	妊婦	6	96	学級	2
34	母	6	97	健康相談	2
35	訪問時	6	98	見守り隊	2
36	教室	5	99	講演	2
37	情報交換	5	100	市保健師	2
38	仲間づくり(作り)	5	101	支援センター	2
39	発達	5	102	試食	2
40	不安	5	103	歯科	2
41	離乳食	5	104	歯科相談	2
42	お母さん	4	105	事故防止	2
43	ブックスタート(事業)	4	106	若年	2
44	家庭	4	107	周知	2
45	家庭訪問	4	108	情報提供	2
46	継続	4	109	親	2
47	健診	4	110	身長	2
48	産婦	4	111	専門職	2
49	出産	4	112	体重	2
50	情報	4	113	体重測定	2
51	親子	4	114	妊娠届出書	2
52	生後2か月	4	115	悩み	2
53	早期	4	116	発見	2
54	第1子	4	117	保育士	2
55	発育	4	118	保健	2
56	離乳食(のす)	4	119	保健指導	2
57	サロン	3	120	保健所	2
58	ふれあい	3	121	母子手帳交付	2
59	栄養相談	3	122	母親同士	2
60	絵本	3	123	母乳	2
61	機会	3	124	予防接種	2
62	虐待	3	125	連絡票	2
63	個別	3			

表5 新規または拡張事業の形態別一覧表

表5-1) 健康相談・育児相談

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容（記述のまま）
1-1	3か月児相談	2～3か月児		2～3か月児対象に、発達・発育確認、育児不安 ブックスタート
1-2	3カ月児健康教室	3か月児母子		ブックスタートと同時開催している。身体計測、発達チェック、離乳食のすゝめ方講話及相談
1-3	ピヨピヨ広場	母子		3・5ヶ月に健診以外でも育児相談・計測・育児仲間との交流がもてる広場を作りました。
1-4	母乳学級	母子	助産師	助産師と母乳相談、身長・体重測定
1-5	にこにこ親子ひろば(1～3ヶ月児相談)	1～3か月母子	助産師	身体計測、保健指導、助産師によるスキンシップ講座など
1-6	6か月児乳児健康相談	6か月児		離乳食の試食 成長・発達の確認 育児相談
1-7	(母子保健) 乳幼児相談事業	母子		月1回、乳児の計測、栄養相談他
1-8	まちの保健室	母子		1ヶ月健診後も計測したり、育児相談が出来る場所として誰でも来られる場所を作りました。(計測・母の健康相談・育児相談)
1-9	子育て相談ベ이스マイル	母子	保健師	月に1回、相談日を設けて体重等の身体計測や育児相談のために気軽に来所できるように保健師が乳幼児健診会場として利用している施設に待機している。
1-10	2ヶ月児育児学級	母子		体重測定、発育、発育、育児の仕方等について、講話 グループワーク、未訪問者へのエジンバラアンケート実施、個別相談など
1-11	すくすく教室	母子	助産師	・母乳相談(哺乳量、母乳マッサージ等助産師による相談)・栄養相談(離乳食相談)・リトミック
1-12	すこやかタイム	母子		・読み聞かせ実施・保健・栄養・歯科相談・身長、体重計測(希望者のみ)
1-13	2カ月児相談	2か月児母子		計測、エジンバラ質問票を使っての相談 個別相談、栄養相談、予防接種について
1-14	2か月児相談	2か月児母子	助産師	助産師を講師に迎え、育児に関する疑問や気になっていることを話したり、助産師との個別相談の時間で母乳のチェックを行っている。
1-15	2か月児相談	2か月児母子		身体計測、座談会、育児相談 ベビータッチ
1-16	5か月児相談	5か月母子		・身体発育状況確認・離乳食開始、歯の手入れについて講話・全戸訪問未実施の方へブックスタート紹介・個別相談
1-17	妊産婦・乳幼児健康相談	妊産婦・母子	保健師・助産師	・保健師・助産師による来所相談・保健師・助産師による公民館巡回相談
1-18	3か月児乳児健康相談	母子		成長発達確認 BCG予防接種 育児相談
1-19	6～7ヶ月乳児相談 9～10ヶ月乳児相談	母子		月齢に応じた発達・発育の確認や保護者への育児サポートを行う
1-20	育児相談	母子		体重、身長測定 他心配事相談
1-21	育児相談	母子		母親の育児不安やストレス等の相談、身体測定等
1-22	乳児健康相談	母子	助産師、保健師、看護師、栄養士	定期的に助産師、保健師、看護師、栄養士で健康相談を全支所単位で実施(統一した)訪問によるフォローの場となっている。
1-23	すくすく育児相談	育児に不安のある人	保健師、栄養師	毎月1回、育児に不安のある人が自由に来所し、保健師、栄養師より個別に相談を受ける。
1-24	すくすく相談	1か月～11か月		生後1か月～11か月児まで毎月相談会を実施。
1-25	育児相談会(休日育児相談会)	2か月母子		2ヶ月児には案内通知送付。また、休日育児相談会を拡充し平日訪問困難なケースは休日を案内して対応。
1-26	産後うつ予防	産婦		EPDSを用いた相談

1-27	のびのび子育て相談	～6か月・6か月～3歳		以前は3歳までを対象とした相談事業だったがベビー（6か月まで）キッズ（6か月～3歳）と対象を分けた
1-28	育児相談	母子		検討中
1-29	乳幼児相談	母子		実施回数の増加
1-30	2ヶ月児ブックスタート	母子		ブックスタート事業とあわせて、育児相談、母乳相談を実施している。
1-31	6～7か月児相談	母子		生後7か月に当る月に、児母の状況、離乳食の確認。併せてブックスタート事業の実施。（H21年度）
1-32	すくすく赤ちゃん電話相談	里帰り出産の産婦	助産師	里帰り出産で遠方、帰宅が遅れる産婦へ助産師がTELし、育児相談を行う
1-33	育児学級	2か月母子		生後2か月児～個別の計測や相談、育児についての集団教育
1-34	2か月児相談	2か月児母子		産後うつ質問紙によるチェック 計測、予防接種等の説明、同意が得られた場合、広報紙用の写真撮影
1-35	授乳（おっぱい）相談	母親		訪問時、母乳関連の相談が多いことから母子健康相談に併設する形で実施している。
1-36	赤ちゃん栄養教室	母子		5～7ヶ月児と保護者を対象とし離乳食の円滑な導入および進行を支援している。また、児の成長、発達を確認し児・家族の状況等について把握している。
1-37	乳児相談	母子		身体計測、育児指導 母親同士の情報交換の場の提供
1-38	乳児健診（3～4ヶ月健診）の心理相談	3～4か月母		3～4ヶ月健診時に、母親支援の為の心理相談を開始、EPDS & ボンディング質問表の活用
1-39	健やか親子相談	母親		母親支援の為の心理相談の回数を増加（健診日以外で利用できる）

表 5-2) 教室・学級

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容（記述のまま）
2-1	ママと赤ちゃんのリフレッシュ教室	2～3か月母子		生後2～3か月の児と母親を対象に、ベビーマッサージ、産後体操、育児相談、他のママとの交流など
2-2	すっきりママ事業	2～6Mの母子		産後2～6Mの母子を対象に、親子体操、心理相談等を実施し、心身共に健やかに子育てできる様、又、仲間作りを支援する。4回で1コース。
2-3	2か月児ひよこ教室	2か月児家族		・育児について（抱っこ、泣き、ふれあい遊び等について）・母親（父親、祖母来所時は含）の交流
2-4	2ヶ月児学級	2か月児母子		生後2ヶ月頃の育児について、身体計測、グループワーク（交流）
2-5	ベビーセミナー	3か月母子		生後3ヶ月の乳児と母親を対象に親子ふれあい遊び、交流会、育児相談等を通じて児の健やかな成長発達と母子の良好な愛着形成を促し、虐待防止を図る。
2-6	ブレママ教室	妊婦・母子		妊婦が乳児にふれあう機会とし、子育て中の母親との交流を持つ。「乳児家庭全戸訪問事業」の周知等。
2-7	MCG (mother & child group:母と子の関係を考える会) *脚注	母子		ピアカウンセリング
2-8	マーガレットルーム	母子		子育て中の親と子に、グループワークをとり入れながら育児相談や交流、体操などのリラクゼーションを実施。1回/月
2-9	赤ちゃんサロン	母子	見守り隊	1才までの乳児が気軽に参加できるサロン。ベビーマッサージやベビーピクス、交流会をとり入れている。見守り隊も参加し訪問時に誘って、継続的に支援できるようにしている。
2-10	赤ちゃん講座（生後2～11ヶ月）	母子		身体計測 ワンポイント講座 自己紹介 交流
2-11	集まれ、かすかべびーず&ママーズ	母子		まだ事業化まではしていないが試験的に ママの軽いストレッチ、ママ同士の交流会、その間、赤ちゃんは担当者が保育し、身体計測もする。
2-12	産前産後の骨盤ケア教室	生後6か月までの産婦と妊婦		生後6か月までの産婦と妊婦を対象に講演と体操、試食、交流会を実施
2-13	ベビマクラブびよびよ	2～3か月母子	助産師、保健師	ベビーマッサージをかねた教室、2～3ヶ月の赤ちゃんを対象に実施（助産師、保健師が指導、相談に応じる）
2-14	2か月児セミナー	2か月児母子		計測、離乳食、グループワーク、個別相談

2-15	3ヶ月児育児グループ	3か月		発育、発達について。育児について講話。グループワーク、個別相談
2-16	えだまめ教室	母子		育児不安等に対する対応 育児相談指導 計測等々
2-17	すこやか赤ちゃん教室	3か月～4か月親子		・生後3ヶ月～4ヶ月までの乳児とその保護者・ベビーマッサージ・乳児期の事故防止等
2-18	子育て講演会			
2-19	子育てサロン	0～1才、1～4才、合同		よちよち（0～1才）すくすく（1～4才）合同で親子調理実習、ベビーマッサージ 講演会を開催
2-20	にこにこタッチ	1～4か月親子		生後1ヶ月～生後4ヶ月児の親子を対象にベビーマッサージの教室を実施
2-21	カンガルー教室	1年未満の親子		生後1年未満の親子を対象にベビーマッサージやヨガの教室を実施。
2-22	ひよこスクール	2か月母子		主に生後2か月の児を対象に育児学級を行っている
2-23	ぼかぼか教室	2か月以降の母子		生後2か月以降の乳児と産婦を対象とした育児学級
2-24	2か月児育児教室	初産婦から全産婦に		産後うつスクリーニングも含めた2か月児教室を、初産婦のみから全産婦に対象拡大した。
2-25	ママパパサロン	妊娠中の夫婦		妊娠中からの育児教育
2-26	もうすぐババママ教室	妊娠中の夫婦	助産師	産後の具体的なイメージをもつことで不安が軽減できるよう、助産師による子育ての講演、沐浴などを行う。
2-27	母子手帳交付（集団）	妊婦	専門職（PHN、MW）	以前当町では、本庁 or 各出張所（行政職）での随時交付が中心だったが、妊娠期からのハイリスクアプローチ、新H.V（乳児家庭全戸H.V）の周知を目的に、専門職（PHN、MW）による集団交付に切りかえた。
2-28	生き生き子育て教室	母		1クールを2回から3回と増やし、乳児期の母親のストレス解消や育児情報の提供の場とした。
2-29	生後2ヶ月児育児学級	母子		毎月1回各5所で実施。一訪問奨励。児童館などの施設を借り実施
2-30	2～3カ月すくすく教室 ベビーマッサージ	母子	保育士	子育て支援センター保育士によるベビーマッサージ体験、子育て支援センターの紹介など
2-31	すくすく教室（生後2か月～1才の育児学級）	母子		愛着形成を目的に、誕生日毎のグループで、生後2ヶ月から1才までの5回シリーズで開催。ベビーマッサージを中心に展開される育児教室。
2-32	ベビーマッサージ教室	母子	助産師会に委託	6回/年 助産師会に委託 ベビーマッサージ、母乳ケアを実施
2-33	ベビーマッサージ教室	母子	助産師、保健師	助産師、保健師により毎月実施
2-34	リフレッシュタイム	母子		従来より行っていたMCGに加え、「産後ママの会」として母乳育児や、赤ちゃんの扱いに慣れていない方向けのグループを始めた。（H22. 4～）
2-35	赤ちゃん教室	母子		申し込みが増え拡大した
2-36	乳児母子教室	母子		生後3か月児を対象に生活リズムや成長を促すかわり方の学習を行なう
2-37	ほほえみ教室	生後2か月第1子		生後2か月の教室（第1子）子育て支援事業と連携
2-38	身体調和支援体操教室	首がすわった乳児		首がすわった乳児に、健全な発育を支援する体操の実施

* MCG (Mother Child Group) については、()内に筆者が補足した。

表 5-3) 交流・情報交換

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容（記述のまま）
3-1	ブレママひろば	妊婦		対象者が少なく、一時は中止していたが、妊娠～出産～育児はつながるものにとらえ、内容を見直し、H22より再開
3-2	ひよこころちゃん	3～4か月母子	保健師	生後3～4ヶ月母子の交流会（福祉が主導で行う、仲間づくり、保健師からの話など）

3-3	ばけっと	3 か月までの親子		概ね生後3か月までの乳児及び保護者が対象であり、保護者間のグルーピングを中心にした事業
3-4	赤ちゃんサロン	5 か月母子		生後5か月までのお母さん同士の交流の場
3-5	赤ちゃんひろば	乳児と保護者	保育士	全戸訪問との関連ではないですが乳児とその保護者が集う場を月1~2回設けた。保育士を配置
3-6	ババママ学級の拡充	産婦		産後の母親同士の交流の場を設けた。
3-7	ファーストベビー教室	初産婦		初めて出産した母たちの集い。
3-8	ママの会	母子		母親同志の交流の場 0~12ヶ月児を対象 2回/年
3-9	よちよち広場	母子		乳児~1才6カ月頃までの赤ちゃんとその母親の集まり 月1回親子あそび、母親の仲間づくり
3-10	子育て応援サークル	母子		保育所の空き教室を利用し、サークル活動を支援している。
3-11	たまひよサロン	生後2~3か月母子、妊婦		生後2~3ヶ月の児とその母親、妊婦を対象とし、不安や悩み解消、交流の場を設け仲間づくりの場となる
3-12	1) 保育園での赤ちゃんサロン 2) 親と子のつどいの広場(区レベル)	親子		1) 歩行前までの児と、その親の育児の悩みや情報交換の場の拡張 2) 0歳児とその親を受け入れるための事業の拡充
3-13	赤ちゃん広場	母子	保健師、助産師	お母さんと赤ちゃんが集い、自由に交流する場 保健師、助産師の相談もあり
3-14	妊産婦ほっとスペース	妊婦~出産後4か月程度の母子		妊婦~出産後4ヶ月程度の母子が集まれるフリースペース、商業施設市内2ヶ所、1回/月、情報交換や育児相談を実施。
3-15	妊産婦相談	妊産婦	助産師	概ね産後6か月までの産婦を対象に月1回実施。助産師を囲んで交流会を実施後、個別相談に応じるもの。
3-16	こどもの広場(0歳児限定)	0歳児母子		つどいの場(交流の場) 育児相談 歯科相談 栄養相談などの実施
3-17	こんにちは赤ちゃん広場	4か月までの親子		生後4か月までの親子の集まり 個別育児相談、親子のふれあいと交流、身体計測
3-18	育児相談(5ヶ所保健センター毎月1回)	母子		低月令児をもつ保護者が集う場。保護者同士の交流や、栄養・歯科・保健等の個別相談を行っている。
3-19	子育て交流相談会(ママのふれあいタイム)	母子	保健師、栄養士	乳児(1歳まで)を持つお母さんたちの相談、交流の日を月1回設けて子育て支援センターに保健師、栄養士が出向いている。
3-20	健やか親子相談	母子	助産師や、地域のボランティア	地域の住区センターや、マンションの集会所等を利用し育児相談交流の場を作っている。赤ちゃん訪問を実施している助産師や、地域のボランティアが参加し、孤立せず楽しく子育てできる地域を目指している。H21年度 439回 49会場 延べ16,698人参加
3-21	フレッシュママサロン	2か月~1才までの母子		生後2か月~1才までの母子を対象としたベビーマッサージと母親の交流会

表5-4) ハイリスクなど対象者限定

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容(記述のまま)
4-1	ベビーマッサージ事業	乳健未受診者、保健師が気になった母子、新生児訪問で気になった母		従来は、乳健未受診者、保健師が気になった母子を中心に実施していたが、今では、保健師が新生児訪問で気になった母の割合が高くなり、それに合わせて内容を、母のリフレッシュのためのヨガをとり入れたり、後で、個別に面接することもできるようにした。
4-2	マザーサポートグループ	フォローアップケース(4人)	保健師、臨床心理士、保育担当(計8名)	(別添参照)資料より:乳児健診、訪問ともに約3割フォロー。育児スキルだけでなく、母親の精神面の支援が必要と考え実施。目的は、育児不安の軽減、育児スキルの向上や情報交換、孤立感の解消と仲間作りを支援し、虐待の発生を予防する。
4-3	親支援グループミーティング	育児不安や子育てに困難さを感じている母親		育児不安や子育てに困難さを感じている母親を対象に月2回グループミーティングを行っている。
4-4	MSG(陽だまりの会)	虐待の危険のある母親		訪問により発見された支援しないで放置すれば虐待の危険のある母親への早期介入のためグループミーティングを行い、対象者の気持ちや行動の変化を図る
4-5	乳児健診ひよこママの時間	MSG対象にいたらないが不安をかかえた母親		上記MSG対象にいたらないが不安をかかえた母親をグループミーティング育児相談により支援する

4-6	母親支援グループひまわり	育児不安をもつ母親		育児不安をもつ母親のエンカウンター方式のグループワークを月1回実施。個別フォローと連動して行っている。
4-7	おっぱいサロン	母乳のことで悩んだり困っている母		月1回、母乳のことで悩んだり困っている母の集まり（グループワーク）
4-8	アラツーママ（育児講座）	若年の母親		若年の母親支援のため、H21年度単年度のみ実施し、育児サークルを育成した。
4-9	ベビーネネの会	育児不安やストレス等を抱えるケース		子育て支援センター事業の一つで、育児不安やストレス等を抱えるケースへ参加勧奨。乳児と保護者を対象に相互交流、専門職による個別相談等を実施
4-10	母と子の相談室	全戸訪問にて産後うつが疑われ	精神科医師	全戸訪問にて産後うつが疑われ、受診のすすめや病態の見立て等のため、精神科医師が面接を行う。
4-11	3か月児健診	産後うつスクリーニング検査高得点者		健診は以前より実施していたが、乳児家庭全戸訪問事業で実施する産後うつスクリーニング検査高得点者に対する再検査及びフォローの機会とした。
4-12	2ヶ月児説明会（健診及び予防接種の説明会）	訪問時のフォローケースや訪問希望なく電話のみのケース		訪問時のフォローケースや訪問希望なく電話のみのケースは、この機会に母と面談している。
4-13	すくすく赤ちゃん訪問未実施者への個別相談	訪問未実施者		4ヶ月健診において、訪問未実施者へ個別面接により、育児相談、子育て情報の提供
4-14	子育てサロン保健師巡回	対象者	保健師	民生委員児童委員が主催している子育てサロンに毎月対象者リストを渡し、子育てサロンに来所している人の相談に応じている。
4-15	産後の心と体の相談外来	産後4か月までの母親で、産後うつなどの症状がある方		産後4か月までの母親で、産後うつなどの症状がある方について、市民病院と連携して受診へつなげフォローしていく。
4-16	子育てママの心の相談	産後うつの疑いのある人や育児不安の強い人	精神保健福祉士	産後うつの疑いのある人や育児不安の強い人のメンタルヘルスの安定を図るため、精神保健福祉士が相談にのる。
4-17	心理相談	産後うつ病など治療が必要な対象者	心理相談員	産後うつ病など治療が必要な対象者を早期に医療へ結びつけることを目的として心理相談員による個別相談を行う。
4-18	4ヶ月健診でフォロー	フォローケース		事業ではないが、4M健診でフォローケースは診察や保健指導を丁寧に行っている。
4-19	リフレママ事業	EPDS 高得点者		EPDS 高得点者を対象に、自尊感情を高め、健やかな子育てができる様支援。5回で1コース。
4-20	赤ちゃん和妈妈のふれあい教室	うつ傾向や孤立しがちなケースに勧奨	助産師	助産師によるベビーマッサージ、産後のヨガ体操教室 訪問によりうつ傾向や孤立しがちなケースを積極的に勧奨。
4-21	すくすく広場（2カ月児対象1回め）	訪問を同意しないケース		訪問を同意しないケースには学級を勧める

表 5-5) 訪問 1：妊婦訪問

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容（記述のまま）
5-1	妊婦訪問	初産妊婦	保健師	初産の方を中心に訪問し、保健師との顔つきと町のサービスについての情報提供をする
5-2	妊婦訪問	必要と判断した妊婦		自記式アンケートにより必要と判断した妊婦への訪問を開始（H22年度）
5-3	妊婦訪問	気になる妊婦		母子手帳交付、母親学級参加時、不安の強い方 気になる方を訪問し、支援が受けやすいよう信頼関係を築く。（特定妊婦の把握）

表 5-6) 訪問 2：新生児訪問を拡大

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容（記述のまま）
6-1	母子保健訪問指導（新生児訪問）	新生児		訪問家庭が出生数の3割から4割に増加
6-2	新生児訪問を全員に実施（H21年までは希望制で実施）	新生児（希望制から全員へ）	保健師	フォローの必要な対象を早い時期に把握する必要がある事と、その場合の赤ちゃん訪問は母推でなく保健師が実施していくことにつなげるため。（対象は母と子の両方）
6-3	新生児訪問	新生児（第1子のみを全数に拡大）		対象を第1子としていたが全数とした。
6-4	新生児訪問	新生児（第1子のみを全数に拡大）		対象者拡大（第1子中心→全数）
6-5	新生児訪問	新生児（第1子のみを全数に拡大）		第1子のみを対象としていたが、全数訪問に拡張した

表 5-7) 訪問 3: フォローケースの再訪問・継続訪問

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容 (記述のまま)
7-1	産後うつ病高得点者の再訪問	産婦フォローケース		H21. 6月～産後うつ病チェック表を開始 それに伴い事後フォローのための再訪問や t e l 相談。
7-2	妊婦支援事業	ハイリスク妊婦		妊娠届出書よりハイリスク者 (若年、22W以降) の抽出 地区担当より T E L、訪問を実施する。
7-3	ハイリスク妊婦訪問事業	ハイリスク妊婦		10代のシングルマザー、両親とも無職、出産間近の妊娠届けだった…といった気になる妊婦への訪問。

表 5-8) 訪問 4: 全戸訪問後の訪問サービス (保健師+民生児童委員など 2回訪問)

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容 (記述のまま)
8-1	10か月児訪問事業	10か月母子		10か月の頃、11か月健診の受診勧奨と母子の状況の確認、事故防止のパンフレット配布。
8-2	2～3か月児訪問	2～3か月児		新生児～2か月児訪問をこにちは赤ちゃん事業で実施するためその後のフォローとして2～3か月児訪問を保健福祉課で実施した。
8-3	こにちは赤ちゃん訪問協力体制	家庭	民生児童委員	乳児家庭全戸訪問を市で実施した後地区の民生児童委員が家庭訪問している。
8-4	Book Start	母子	母子保健推進員	保健師による乳児家庭全戸訪問の際、保ご者の同意を得てから、母子保健推進員に家庭訪問をしてもらっている。その際、絵本の贈呈と読みきかせをしてもらいながらその後の母子保健推進員の支援へとつなげてもらっている。
8-5	こうのとりの干 (ゆうびん) やさん	全戸訪問をうけた家庭の中で、希望した家庭	サポーター	全戸訪問をうけた家庭の中で、希望した家庭に対して、手作りのパスデーカードを持った (おせっかいおばちゃん) サポーターが訪問する。(母の話し相手、サークル情報の提供を行う)
8-6	9か月児訪問事業	母子	保育士	第1子の9か月時に保育士による訪問

表 5-9) 訪問 5: 養育支援訪問事業

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容 (記述のまま)
9-1	産後ママサポート事業	出産後5か月未満 (多胎児は1年未満) 産婦		出産後5か月未満 (多胎児は1年未満) の方で、体調不良のため家事や育児を行うことが困難で昼間周囲にサポートしてくれる人がいない方にヘルパーを派遣する
9-2	育児支援訪問事業	ガイドラインに沿って		ガイドラインに沿って実施。ヘルパー部分を除く
9-3	養育支援訪問事業	家庭	助産師	助産師による訪問指導事業
9-4	養育支援家庭訪問事業	家庭	家庭支援専門員	家庭支援専門員 (ホームヘルパーの有資格) による直接的な家事支援、育児支援サービスを実施。
9-5	養育支援訪問事業	フォローが必要な場合		こにちは赤ちゃん事業後にもフォローが必要な場合に継続して訪問
9-6	育児支援ヘルパー事業 (H18. 9月～)	産後、育児や家事に困難を抱える家庭	ヘルパー	産後、育児や家事に困難を抱える家庭に対してヘルパーを派遣し、支援を行う。(既ね4ヶ月まで、1人12時間まで)
9-7	養育支援訪問事業	経過観察が必要な母子		経過観察が必要な母子についてのフォロー
9-8	養育支援訪問事業	要支援となったケース		乳児家庭全戸訪問事業で要支援となったケースのフォロー事業
9-9	育児支援家庭訪問	継続的な訪問が必要と思われるケース		継続的な訪問が必要と思われるケースで希望のあった人について訪問支援を実施 (担当、児童課)

表 5-10) 訪問関連事業 (訪問と同時に実施など)

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容 (記述のまま)
10-1	エジンバラ産後うつ病自己調査票の導入	エジンバラ高得点者	保健師	産後4日目、1か月健診時にエジンバラ実施 (医療機関にて) 高得点者については連絡票が届き、市保健師が早期の訪問で対応する
10-2	赤ちゃんすこやか支援事業	家庭	赤ちゃんすこやか訪問員	赤ちゃんすこやか訪問員による家庭訪問。
10-3	保健推進員関係	家庭	保健推進員	保健推進員による乳児家庭全戸訪問事業
10-4	エジンバラ産後うつ病のアンケートの実施	母		訪問時調査票に記入してもらい、必要により臨床心理士の相談をすすめる
10-5	絵本プレゼント事業	母子		絵本を通して親子のふれあいを促すため1人1冊絵本を訪問時に手渡しでプレゼントしている。
10-6	転入児訪問	転入児		転入児の家庭訪問。今までの児の様子について話をきいたり町の社会資源について情報提供
10-7	妊産婦訪問指導	妊産婦		主に母乳育児支援のための訪問事業
10-8	子育てアンケート	母		訪問と同時に、EPDSのアンケートを実施。
10-9	ブックスタート事業	母子		出生児に絵本を2冊無料配布しており、訪問時に届ける。
10-10	ブックスタート事業	母子		本を1冊ずつプレゼント 読み聴かせの必要性の説明 母子の触れ合いが大事

表 5-11) 母子保健・育児支援活動全般について

	Q20 事業名	対象	担当者	Q20 内容（記述のまま）
11-1	養育支援家庭の保健医療連携研究会（予定）	養育支援家庭	市内産婦人科と母子保健・福祉部内	市内産婦人科と母子保健・福祉部内との連携を強化するための取り組みについて、関係機関で集まり研究を実施する。
11-2	こんにちは赤ちゃん事業評価事業	母親	県内の大学と共催	県内の大学と共催して、訪問時に母親へアンケートを依頼。→3～4カ月健診時に提出してもらう。（保健師の対応の仕方や内容について）また、母親の職歴・学歴・精神疾患の有無・喫煙等の有無の調査を聞き取る。
11-3	妊産婦新生児早期支援カンファレンス	ハイリスク家庭	市保健師	母子の健康管理・虐待の早期発見のため、市保健師が母子手帳交付や新生児訪問等で把握したハイリスク家庭の問題を整理し、支援方針の検討、情報の共有を行う。
11-4	保健師活動	すべてのケース	保健師	すべてのケースをアセスメントし、フォローにつなげる必要により虐待予防育児支援のケース会議にかける
11-5	赤ちゃん訪問後のカンファレンス	赤ちゃん訪問をした家庭	訪問を実践している者	訪問を実践している者の中で、共通理解と今後の支援の方向性検討のため、赤ちゃん訪問をした家庭についてカンファレンスを実施している。
11-6	要支援事例検討会			保護者支援の必要性を検討すべきと思われる家庭についてケース対応会議を開催し、支援の必要性を今後の支援内容を協議する。
11-7	要支援事例検討会議			エジンバラ産後うつ病の質問票の実施後の評価と方針を決める。又、困難事例の事例検討も実施（月1回定例）
11-8	子育て安心見守り隊養成講座及びフォローアップ研修	子育て安心見守り隊		地域の子育て支援者として、子育て経験のある者に対し、子育て安心見守り隊の養成を行っている。その後、見守り隊のモチベーションの向上やお互いの情報交換、訪問やサロンの話しあいなど、フォローアップ研修を行っている。
11-9	母推のスキルアップ研修	母子保健推進員		離乳食実習を母推の研修としてとり入れお母さんの悩みがきけるよう知識を得る為
11-10	3か月健診	3か月児母子		以前から行っていた3か月健診を本事業と継続してみたいけるよう関連づけた。
11-11	1か月児健康診査	1か月児	小児科	生後1か月の間に医療機関（小児科）にて健診を実施。
11-12	乳児健診	2か月児から対象		H21年度より3ヶ月児から対象のものを2ヶ月児から対象とした。
11-13	出生報告のハガキ受理の推進	出生届時		区役所と保健所が合同庁舎でない保健所では、出生届時の出生報告のハガキ受理用のBOXを設置したり、出生届の際の保健所への案内など工夫
11-14	離乳食の学級、集団検診、医療機関委託健診（*脚注）	3～4ヶ月、6～7ヶ月、11～12ヶ月訪問での支援が難しいケース		乳児期には、本事業から3～4ヶ月に離乳食の学級、6～7ヶ月に集団検診、11～12ヶ月に医療機関いたく健診を実施している。また、各支所で育児相談（毎月）や子育て支援事業3ヶ所で開催をしている。訪問で支援の難しいケースは、他の事業を活用しながらできるだけフォローをするよう心がけている。
11-15	乳幼児健診等管理システム（市レベル）	妊娠届出書（連絡票）以降		妊娠届出書（連絡票）以降について、乳幼児健診や訪問等の情報をデータベースで管理できるよう一元化する予定。
11-16	新生児訪問 産婦訪問	母子		新生児訪問の際に、主旨を具体的に説明し、びばいっこ訪問の同意を得られるよう勧奨を強化。
11-17	母子健康手帳交付時の妊婦面接	妊婦		各区の保健所で母子健康手帳を交付の際に、全数の妊婦面接を実施する保健所の拡充
11-18	妊婦さんアンケートを活用した妊婦の保健指導事業	妊婦		出産前から要支援家庭の把握、援助を目的とし、相談希望者、および状況確認が必要とした方への連絡
11-19	母子手帳交付	妊婦	保健師	(1) 母子手帳交付時の情報収集 (2) 全員保健師による面接とする 得た情報を事業に活かす

* 事業名無記入のため、内容より転記した。

Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
佐藤拓代	地域における保健活動と児童虐待防止	全国社会福祉協議会	新保育士養成講座第7巻子ども保健	全国社会福祉協議会	東京	2011	P21-27
佐藤拓代	乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業のための研修テキストブック	佐藤拓代	乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業のための研修テキストブック	奈良県	奈良県	2011	P1-37

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
佐藤拓代	妊娠期からの虐待予防	チャイルドヘルス	Vol14(9)	p1562-1565	2011
佐藤拓代	保健機関による子ども虐待予防一歩ピュレーションアプローチからハイリスクアプローチへ	小児科診療	Vol74(10)	p1563-1566	2011
佐藤拓代	How to Follow-up Q&A地域連携：病院でのフォローアップと地域連携はどうしたらよいでしょうか？	周産期医学	Vol41(10)	p1260-1262	2011
佐藤拓代	How to Follow-up Q&A保健センターの健診：現在実施されている年齢、内容と事後指導について教えてください	周産期医学	Vol41(10)	p1257-1259	2011
佐藤拓代	子ども虐待予防に公衆衛生が果たす役割	大阪公衆衛生	82号	P1-2	2011
佐藤拓代、石塚りか、鈴木寛子、松本小百合、峯川章子	障害児と子ども虐待（第1報）～虐待の背景要因としての障害児の検討～	日本公衆衛生雑誌	Vol58(10)	P263	2011
石塚りか、佐藤拓代、鈴木寛子、松本小百合、峯川章子	障害児と子ども虐待（第2報）～障害児家族への虐待予防の支援～	日本公衆衛生雑誌	Vol58(10)	P263	2011

佐藤拓代	周産期における子ども虐待のリスク	子どもの虹情報研修センター紀要	Vol9	p45-70	2011
佐藤拓代	産じょく期・新生児期からの家庭訪問の実際―乳児家庭全戸訪問事業の現状と課題	世界の児童と母性	Vol70	p23-26	2011
枝光尚美、佐藤拓代	大阪府立母子保健総合医療センターにおける分娩推移	大阪府立母子保健総合医療センター雑誌	Vol27(1)	p21-28	2011
Takeo Fujiwara, Takuyo Sato, Keiko Natsume, Makiko Okuyama, Ichiro Kawachi	Do home-visit programs for mothers with infants reduce parenting stress and increase social capital in Japan?	Journal of Epidemiology & Community Health			Online First: 30 March 2012

